

新公立病院改革プランの策定について

1. 公立病院改革の考え方（総務省：新公立病院改革ガイドライン）

- 公立病院の経営を持続可能なものとするため、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保する。
- 都道府県の策定する地域医療構想や医療従事者の確保、消費税増収分を活用した「地域医療介護総合確保基金」による良質で効率的な地域医療・介護の提供体制整備など、それら医療制度改革と連携を取りながら公立病院改革を進めていく必要がある。

2. プランの内容（4つの視点）

- ① 経営効率化
- ② 再編・ネットワーク化
- ③ 経営形態の見直し

新④ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- ・ 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たす役割
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割
- ・ 一般会計負担の考え方
- ・ 医療機能等指標に係る数値目標の設定
- ・ 住民の理解

3. 市立3病院の改革プラン

- 「備前市病院事業改革プラン」（平成 28～平成 32 年度） ※前回策定 平成 21～25 年度

4. “地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割”として案に盛り込まれている主な内容（備前病院）

- ・ 中核的病院としての役割を担う。
- ・ 介護保険事業所等との連携を深めることにより、地域包括ケアシステムの一端を担う役割を果たしていく。
- ・ 在宅医療・介護においても、急変時の患者の受け入れを円滑に行うため、救急医療の充実に努めるとともに、後方支援機能の充実を図る。

（日生病院）

- ・ 地域で唯一の入院機能を持つ医療機関として、急性期から慢性期の幅広い病床機能を提供する役割を担う。
- ・ 今後における在宅医療の推進を前提として、地域連携室の体制の強化を図り、医療のみならず介護・保健・福祉等の各分野との連携も促進する。
- ・ 在宅医療を支えるための慢性期医療の充実や、地域に不足しているリハビリテーションなどのサービス提供、在宅患者急変時の受け入れや在宅復帰の支援に取り組むことで、病院を軸にした在宅医療ネットワークの構築を目指す。

(吉永病院)

- 回復期を担う地域包括ケア病床を新設し、医療と介護の連携を充実させ在宅復帰に向けたサポート体制を整えるとともに、急変時の円滑な受け入れや後方支援機能の充実など、引き続き地域医療の中核的機能を担う病院として幅広いサービスの提供を目指す。
- 地域における地域包括ケアシステムの中核として、地域内の他の診療施設や、周辺地域の急性期病院等の中継点としての役割を果たしていく。